

校務支援システム等賃貸借調達仕様書

鹿嶋市・潮来市

1 業務の目的

本業務においては、鹿嶋市、潮来市の各教育委員会が共同で校務支援システムを整備・導入することにより、校務効率化による教職員の負担を軽減し、教職員が児童生徒と向き合う時間の拡充及び教育の質の向上を図ることを目的とする。

2 業務の概要

(1) 業務名：校務支援システム等賃貸借

(2) 業務期間

ア) システム導入：契約締結日の翌日～令和5年8月

イ) システム利用：令和5年8月1日～令和10年7月31日の60ヶ月

※支払期間は、令和5年8月1日から令和10年7月31日の60回払いとする。

(3) 納入場所

共同調達における小中学校等（詳細は「【別紙1】拠点一覧」を参照）

(4) システム利用環境

ア) システム利用者数

本システムの利用を予定している者は、下記のとおりとする。ただし、実際の導入時に多少の増減があっても対応可能な提案内容とすること。

| 団体名 | 学校数 | 児童・生徒数 | システム利用者数 | |
|-----|-----|--------------------------|----------------------|--------|
| | | | 教員数 | 教育委員会他 |
| 鹿嶋市 | 17校 | (小) 3,309名 (中) 1,517名 | (小) 273名 (中) 152名 | 20 |
| 潮来市 | 9校 | (小) 1,193名 (中) 603名 | (小) 96名 (中) 67名 | 2 |

イ) 既設ネットワーク環境

本事業では、既設ネットワークを用いたセキュアなネットワーク環境を構築するものとする。既設ネットワーク等の環境の概要は、「【別紙2】既存ネットワーク等の概要」のとおりであり、原則、この内容以外の確認が必要な提案としないようにすること。

既設機器等の資産に対して設定変更等が必要となる場合、その変更内容はごく軽微な範囲とし、実施する場合、その内容を企画提案書及び見積金額に含めること（ただし、本仕様書内で見積不要と示された事項は除く。）。また、やむを得ず、限定的な用途に新たにインターネット回線や利用端末等が必要となる場合は、その実施する内容を企画提案書及び見積金額に含めること。

3 クライアント動作条件

OS条件：Windows 10 Pro 以上

PDFビューワー条件：Adobe Acrobat Reader DC 以上

4 業務の全体像と全体構成イメージ

(1) 業務の全体像

本業務の全体像は下表のとおりとする。なお、詳細な要件に関しては、次項以降で記載の要求事項を遵守すること。また、これ以外にも、本業務の円滑な運用上、必要と考える項目がある場合には、それらも含めた提案とすること。

| 項目 | 範囲・内容 |
|---------------|--|
| プロジェクト管理 | 事業全体のプロジェクト管理 |
| 校務支援システム導入 | 校務支援システム導入に係る設計、構築・設定・試験を行うこと。 |
| ネットワーク・セキュリティ | 校務支援システムを安全に利用するためのセキュリティ対策の設計、構築・設定、試験 |
| データセンター運用 | 校務支援システム及びネットワーク・セキュリティシステムのサーバ等を設置し、運用するためのデータセンターを準備し、これらシステム運用に必要な設計、構築・設定、試験 |
| 導入支援 | 校務支援システム及びネットワーク・セキュリティシステムの現地適用作業や操作研修等、円滑なシステム運用に必要な支援を行うこと。 |
| 運用保守 | 本業務で導入するすべてのハードウェア機器に対して5年間保守を行うこと。また、校務支援システム及びネットワーク・セキュリティシステムのシステムサポート及びこれらを利用するネットワーク環境に対するサポートを5年間（必要な際にはオンサイト対応）行うこと。 その他、本業務で導入するソフトウェアに関する5年間のサポート及びライセンス更新等を行うこと。 |
| その他 | 本システム導入及び利用を円滑に進めるための作業（データ入力等） |

(2) 全体構成イメージ

本システムの全体構成イメージは別紙2のとおりとする。なお、システム構築に係る調達範囲は、本システムの利用にあたって必要となるハードウェア、ソフトウェア、ネットワークとする。また、本業務の円滑な運用上必要となる項目がある場合には、それらも含めた提案とすること。

5 契約形態・期間等

本事業の鹿嶋市・潮来市での契約形態は次表のとおりとする。なお、契約期間中において本システムのアップデート版がメーカーからリリースされた場合には、鹿嶋市・潮来市とそれぞれ協議のうえ、無償でアップデート版を提供し、その適応作業を費用に含むこと。

| 団体名 | 契約形態 |
|-----|----------------------------------|
| 鹿嶋市 | リース契約（長期継続契約）令和5年8月1日～令和10年7月31日 |
| 潮来市 | リース契約（長期継続契約）令和5年8月1日～令和10年7月31日 |

6 校務支援システム要件

(1) 提案する機能

【必須条件】

ア) グループウェア機能を有していること。

[掲示板機能、イントラメール機能、文書管理機能（学校日誌含）、スケジュール管理機能、施設・備品管理機能など]

イ) 児童生徒の学籍情報及び教員の名簿情報を管理できる機能を有していること。

[児童生徒の名簿管理機能、出欠席管理機能、教員の出退勤管理機能など]

ウ) 成績を管理できる機能を有していること。

[成績管理機能、通知表、指導要録、調査書など]

エ) 児童生徒の健康保健管理ができる機能を有していること。

[健康診断管理機能、保健室利用記録、保健日誌など]

オ) 教室で出欠席管理ができる機能

カ) 各種帳票については、原則、標準版をノンカスタマイズで使用する。

[制度改正や茨城県様式変更等に伴う修正に原則、無償で対応できること。
なお、各市の状況に応じて変更もありうる。]

【任意条件】

ア) その他で上限提案額以内であれば、オプション機能でも提案可とします。

[外部メール機能や各社独自機能など]

【鹿嶋市、潮来市の個別条件】

ア) 鹿嶋市：一部教育委員会管轄機関のネットワーク（VPN接続）環境設定費用を含むものとする。

イ) 潮来市：資産管理ソフトウェア（SKYSEA等）導入費及び各小中学校・教育委員会のネットワーク（VPN接続）環境設定費用を含むものとする。

(2) 導入時の操作研修

操作習得を目的としたシステムの各種操作研修会を実施すること。研修会は、校務支援システムの開発メーカーが各校へ講師を直接派遣し実施することとし、鹿嶋市及び潮来市で実施する。

7 ネットワーク・セキュリティシステム要件

(1) 基本要件

ア) 本システムには、児童・生徒に関する機微な個人情報が保存されることから、安全なネットワークを構築するため、「教育情報セキュリティポリシーに関するガイドライン（令和3年5月版）」の要求事項に準拠すること。

イ) 鹿嶋市・潮来市が共同で調達・運用することから、既設ネットワーク構成の状況を勘案し、導入のしやすさや利便性など、十分に考慮された仕組みであること。

ウ) 様々なセキュリティレベルの学校が共同利用するため、既設ネットワーク環境やパソコンのセキュリティレベルに影響されない仕組みであること。

エ) 各学校、教育委員会において、既設ネットワーク環境での利用が困難な箇所がある場合

は、必要となる専用の利用端末や新規インターネット回線、ネットワーク構築費等の費用について含めること。ただし、その範囲は限定的であること。

オ) 本件ネットワーク構築における提案事業者、各市及び学校の既存ネットワーク等保守事業者、各教育委員会事務局それぞれの役割分担について提示し、既に予測できる課題や留意点及びその対応について、提案書に記載すること。

カ) ネットワーク・セキュリティシステムは、導入システムの全機能が正しく利用できることが検証済みであることを必須とする。

(2) 機能要件

機能要件として要求する機能は次のとおり。なお、「(1) 基本要件」を満たしたうえで追加の提案をすることは排除しない。

ア) 利用に際しては利用者のITリテラシー及び管理運用面を考慮し、クライアントへのインストール操作・設定等を不要とした上で、利用者はサーバへ接続し、認証できる機能を有していること。また、各市の周辺状況に合わせるため調整を要する場合は、この限りでない。

イ) セキュリティレベルを設定可能であり、アクセスできるサーバ及び校務支援システム内のアクセスできる学校エリアを制御できること。また、これらの権限設定を本セキュリティシステムで実現可能なこと。

ウ) 利用者の利便性の維持から、データ編集時のコピー&ペーストの編集操作が可能なこと。

エ) ネットワーク・セキュリティシステムで使用するファイルについては、印刷等の制御が可能であること。

オ) 利用者の異動などに柔軟に対応させるため、ユーザーアカウントに関する設定は全てサーバ側で行い、クライアントへの設定変更は不要とすること。

カ) 管理者画面から各種設定・サーバ再起動を実施することができること。

キ) 管理者画面は日本語に対応し、Webブラウザでの表示が可能なこと。

ク) 利用者が同時に集中しても利便性を損ねることのないよう、同時アクセス可能なライセンス数は総利用ユーザー数と同数とすること。

ケ) 利用者アカウントの登録削除変更については、専門知識がない管理者でも操作できるようにブラウザ等のグラフィカルな画面で操作ができること。また、一括操作のためCSVなどデータ等での一括取り込み及び登録が行えること。

8 運用保守要件

(1) 校務支援システムの運用支援にかかる研修会

システムの活用時期（通知表、年度移行処理等）に合わせ、必要な研修を実施できる体制を整えること。

| 種類 | 実施形態 | 実施回数 |
|-------------------|------|------------|
| 導入研修会 | 集校 | 26回（各校1回） |
| 機能別研修会（成績・保健等） | 集合 | 20回（各市年2回） |
| 情報担当者向け研修会（年度更新等） | 集合 | 10回（各市年1回） |
| 新任者異動者向け研修会 | 集合 | 10回（各市年1回） |

※ 新型コロナウイルス感染症の状況等によっては、協議のうえ、オンラインでの研修を可とす

る。さらに、研修資料はデータでも提供すること。

(2) 校務支援システムの運用支援の内容

各学校の要望に応じた活用支援サポートに対応するための体制があること。

(3) 校務支援システム・ネットワーク・セキュリティシステムの運用支援

メーカー及び提案事業者によるヘルプデスク対応を行うこと。電話での対応時間は、学校の開校日（日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日は除く。）の午前9時から午後5時までの間とする。システム障害発生時には、リモートコントロールによる対応のほか、必要に応じ学校訪問対応や関連事業者への連絡調整など適切な対応を実施すること。

(4) 共同利用におけるプロジェクト管理

鹿嶋市・潮来市で共同利用を行うにあたり、各市に対する共同利用上必要な働きかけや調整、協議の支援などに協力し対応すること。

(5) その他

その他5年間の運用に必要な運用保守、ソフトウェアライセンス費用等、一切の経費を含めること。また、システムに起因するトラブルが発生した場合には、迅速に対応すること。

9 ハードウェア調達要件

校務支援システムサーバ等一式の調達を行う。

10 構築及びサービス提供開始スケジュール

令和5年8月からの本運用開始に向け、導入事業者は鹿嶋市・潮来市との協力により、次のスケジュールを基準として対応すること。

構築期間：契約締結日の翌日～令和5年7月31日

利用開始：令和5年8月1日

11 データセンター

(1) 基本要件

ア) データセンター内の各種サーバやネットワーク機器をはじめ、本事業で利用する全ての提供設備は24時間365日稼働とし、サーバ監視、データバックアップ、機器保守、ハード的障害対応等を行うこと。

イ) 校務支援システムのサーバの故障により、本システムが長時間停止しないための可用性の高い措置を講じること。

ウ) システムのバージョンアップや年度移行時などの必要な保守によるシステム利用停止期間は稼働すべき期間には含まない。前述の様な停止期間については事前に協議を行うこと。

(2) データセンター運用

ア) 運用時間は24時間365日とし、サーバの運用監視を24時間365日行い安定稼働さ

せること。

イ) 軽微な設定変更費用等についても、提出する見積額内で対応を講ずること。

(3) システム保守

契約期間中、校務支援システムメーカーによるシステム保守を行うこと。

(4) ハードウェア保守

サーバ及び周辺機器は契約期間中、メーカーの当日訪問修理サービス契約を行い、障害時即対応できること。

(5) バックアップ管理

データバックアップはイメージバックアップ方式による全サーバを対象とし、毎日行うこと。

(6) システムアップデート

契約期間中において本システムの標準機能及び標準帳票のアップデート版がメーカーからリリースされた場合には、各教育委員会と協議のうえ、無償でアップデート版を提供し、その適応作業を保守に含むこと。

(7) その他

① 今後、提供される新しい機能や帳票は、全校に同じタイミングでリリースできること。また、教職員の異動情報も全校に同じタイミングで適用できること。

12 納品物

納品物については、次のとおりとする。

| 名称 | 数量 | 媒体 | 備考 |
|------------|-----|-------|-------------------------|
| 活用ガイドブック | 54部 | 紙及び電子 | 紙(各校2部、各教育委員会1部), 電子データ |
| 接続試験成績表 | 2部 | 紙 | 各市1部 |
| 完成図書 | 2部 | 紙 | 各市1部 |
| 保守・サポート体制表 | 2部 | 紙 | 各市1部 |

13 その他

契約期間終了時は情報漏えいがないよう、関連する全てのデータの確実な消去を行い、その結果を報告すること。

本事業の実施にあたり、本仕様書に記載のない事項又は疑義が生じた場合は、発注者と受注者双方で協議のうえこれを解決するが、作業の性質上、必要となる事項及び法令又は慣例によって履行しなければならない事項については、その都度協議し、その指示を受けるものとする。

【別紙1】拠点一覧

鹿嶋市

| 学校名 | 住所 | 連絡先 |
|--------|---------------------|--------------|
| 波野小学校 | 鹿嶋市大字明石 516 番地 | 0299-82-7900 |
| 豊郷小学校 | 鹿嶋市大字須賀 1170 番地 | 0299-82-2936 |
| 豊津小学校 | 鹿嶋市大字大船津 2328 番地 1 | 0299-82-1139 |
| 鹿島小学校 | 鹿嶋市城山四丁目 3 番 43 号 | 0299-82-1044 |
| 高松小学校 | 鹿嶋市大字粟生 301 番地 | 0299-82-4620 |
| 平井小学校 | 鹿嶋市大字平井 20 番地 2 | 0299-82-1751 |
| 三笠小学校 | 鹿嶋市大字宮中 2042 番地 1 | 0299-82-8101 |
| 鉢形小学校 | 鹿嶋市大字鉢形台三丁目 15 番地 1 | 0299-82-5011 |
| 大同東小学校 | 鹿嶋市大字荒井 373 番地 | 0299-69-0022 |
| 大同西小学校 | 鹿嶋市大字武井 264 番地 | 0299-69-0027 |
| 中野東小学校 | 鹿嶋市大字荒野 1221 番地 | 0299-69-0108 |
| 中野西小学校 | 鹿嶋市大字中 1729 番地 3 | 0299-69-0042 |
| 鹿島中学校 | 鹿嶋市大字宮中 2398 番地 1 | 0299-82-1455 |
| 高松中学校 | 鹿嶋市大字木滝 274 番地 | 0299-82-1545 |
| 鹿野中学校 | 鹿嶋市大字城山四丁目 7 番 10 号 | 0299-83-6621 |
| 平井中学校 | 鹿嶋市大字平井 1125 番地 1 | 0299-83-6671 |
| 大野中学校 | 鹿嶋市大字津賀 1925 番地 1 | 0299-69-0023 |

潮来市

| 学校名 | 住所 | 連絡先 |
|---------|---------------------|--------------|
| 潮来小学校 | 潮来市潮来 471 番地 | 0299-62-2069 |
| 津知小学校 | 潮来市辻 829 番地 1 | 0299-63-1383 |
| 延方小学校 | 潮来市小泉 2090 番地 | 0299-66-2076 |
| 日の出小学校 | 潮来市日の出 3 丁目 12 番地 1 | 0299-66-2020 |
| 牛堀小学校 | 潮来市堀之内 1219 番地 1 | 0299-64-5536 |
| 潮来第一中学校 | 潮来市潮来 1270 番地 | 0299-62-2334 |
| 潮来第二中学校 | 潮来市新宮 1868 番地 1 | 0299-66-2344 |
| 日の出中学校 | 潮来市日の出三丁目 9 番地 18 | 0299-66-5852 |
| 牛堀中学校 | 潮来市堀之内 1009 番地 | 0299-64-2231 |

【別紙2】既存ネットワーク等の概要

